

ハッピー子育てひたちおおみや

～常陸大宮市独自の支援策を紹介～



あなたの子育てを応援します

事業名	内容
①出産祝い金	第1子・第2子3万円、第3子5万円、第4子10万円、第5子以降20万円
②乳児育児用品購入助成券	乳児1人につき2万円分の助成券を交付します。
③多子世帯への保育料の軽減 保育所（園）・認定こども園（保育園部分）・認可外保育園 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）	第2子は半額、第3子以降は無料です。
④マル福（小児医療福祉制度）	出生から小学6年生までのマル福外来自己負担分を助成します。 （マル福外来自己負担…医療機関ごとに1日600円（月2回限度）） 10月からマル福外来自己負担の対象者を中学3年生までに拡大します。
⑤不妊治療費の補助	不妊治療費の一部を助成します。 （1回の治療につき5万円を限度に、初年度は年3回、翌年度以降は年2回まで、5年間で10回以内）
⑥定住促進のための住宅取得奨励金	市内に住宅を建設または購入する子育て世帯・新婚世帯に対し、定住促進奨励金を交付します。（新築・建売住宅 50万円、中古住宅 25万円）
⑦新婚家庭への家賃助成	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚家庭に対し、家賃の一部を助成します。（月額1万円を最長36カ月分）
⑧赤ちゃんの駅	乳幼児を持つ保護者が、外出先で人の目を気にすることなくオムツ替えや授乳ができる場所です。市役所・かがやき・山方総合支所・北斗星（道の駅）に設置。



①出産祝い金

お子さんの誕生を
祝してお祝い金を支給

⑤不妊治療費の補助



②乳児育児用品購入助成券

乳児1人につき
2万円分を助成

⑥住宅取得奨励金

市内に住宅を建設または購入する子育て世帯等に奨励金を支給
新築・建売 50万円
中古住宅 25万円



③多子世帯への保育料の軽減

第2子は半額、
第3子以降は無料

⑦新婚家庭への家賃助成



④マル福（小児医療福祉制度）

小学6年生までの医療費を助成



⑧赤ちゃんの駅

※対象者は常陸大宮市に住所を有する方です。
詳しい内容については担当課にお問い合わせください。

対 象 者	担 当 課
出産時に市に住民票があり、平成27年4月1日以降に生まれた乳児の保護者	福祉課 子育て支援室 ☎52-1111（内線138）
平成27年4月1日以降に生まれた乳児の保護者	
第2子以降の子どもを、保育所（園）・認定こども園・認可外保育所・幼稚園に預けている保護者	福祉課 子育て支援室 ☎52-1111（内線138） 学校教育課 学務グループ ☎52-1111（内線334）
小学6年生までの児童を療育している保護者 ※所得制限あり	医療保険課 ☎52-1111（内線164）
県の不妊治療費の助成を受けている人	健康推進課 ☎54-7121
平成27年1月1日から平成31年12月31日に所有権の保存または移転の登記が完了し、中学生以下の子どもが同居している世帯または5年以内に婚姻届を提出している45歳以下の夫婦 ※その他諸条件あり	都市建設課 ☎52-1111（内線253）
申請日の前3年以内に婚姻届を提出し、平成25年4月1日以降に賃貸借契約を結んだ40歳未満の夫婦（家賃月額が5万円以上） ※その他所得制限などあり	
	福祉課 子育て支援室 ☎52-1111（内線138）